

名誉称号の贈呈について <早稲田大学における高額寄付者への礼遇>

早稲田大学では、個人から高額のご寄付を賜った場合、下記区分により「名誉称号」を贈呈させていただいております。

称号種別	対象となるご寄付の累計金額	日常の礼遇例
維持員	1億円以上	■大学諸行事へのご案内 ■大学施設利用の便宜供与 (教職員に準ずる) ■学内刊行物の贈呈 ■時節のご挨拶
栄誉賛助員	5千万円以上	
光輝賛助員	2千万円以上	
名誉賛助員	1千万円以上	
稲志賛助員	500万円以上	
賛助員	200万円以上	

*左記の他に、財政的な援助だけでなく、本学の事業を支援し、大学発展に寄与していただいた方には、「校賞」および「名誉博士」の称号を贈呈させていただく場合もございます。
 *維持員・栄誉賛助員・光輝賛助員・名誉賛助員は、本学入学式・卒業式等の式典に来賓としてご招待します。
 *名誉称号の贈呈は、ご本人がご逝去された後でも、大学にご芳名を残したい旨のお申し出があれば、「追贈」という形で承っております。早稲田大学では、「遺贈」「生前贈与契約」「相続財産贈与」等によるご寄付についても、随時ご相談をお受けしています。

【対象となるご寄付】 「WASEDAサポーターズ倶楽部」をはじめ「教育振興資金」「各種奨学金」等、早稲田大学へのご寄付の累計額です。研究室への「指定寄付金」等、対象外となるご寄付もありますので、詳細については総長室募金課までお問い合わせください。

本学から上記名誉称号を贈呈させていただいた方は、「WASEDAサポーターズ倶楽部」の「特別会員」になります。「特別会員」の皆様には、「年度会員」向けの各種サービスを提供させていただくことに加え、早稲田大学が主催する「早稲田大学をご支援いただいている皆様との集い-WASEDAサポーターズ倶楽部エグゼクティブ・フォーラム-」等にご招待させていただきます。

ご芳名の発表

お申し込み(寄付)時にご記入いただいたご芳名を、寄付者様として「早稲田学報別冊」および「本学広報誌」上にて掲載させていただきます。(匿名でも承ります)なお、「会員名簿」の作成・公表は一切いたしません。

※団体様・法人様は、上記に加え、「ご賛同団体・法人」として当倶楽部専用webサイト上に掲載させていただきます。

●個人情報の取り扱いについて

早稲田大学(以下、本学)では、個人情報の保護が人格の尊厳に由来する基本的要請であることを深く認識して、1995年5月に「個人情報の保護に関する規則」を定め、個人情報の取扱いを厳正に行ってきました。2005年4月1日より「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」が全面的に施行されましたが、本学は引き続き法律を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用することに努めます。なお、秘密保持契約を締結した業務委託先の事業所に個人情報を預託する場合がありますが、同事業所の個人情報の取り扱いについて、厳正に管理・監督いたします。

WASEDAサポーターズ倶楽部へのご協力のお願い

早稲田大学が1882(明治15)年の創立以来、幾多の有為の人材を世に送り出し、今日に至る輝かしい歴史と伝統を築くことができたのも、ひとえに皆様のご厚情の賜物と改めて御礼申し上げます。

去る2007年10月21日に創立125周年を迎え、「第二の建学」の道を歩み始めた本学は、単に「日本の大学」という存在を超え、国際的な研究・教育の拠点として、アジアひいては世界の中心となる大学を目指し、これからも地域・社会に貢献できる、深い学識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成して参る所存です。

しかしながら、この目的を達成するためには、今後もキャンパスの整備、奨学金制度の充実を始めとした多額の資金が必要となります。大学としても懸命に外部資金の獲得と経費節減等の自助努力を進めておりますが、なお、資金の確保が困難な状況であり、広く各位のご理解あるご支援をお願いしているところでございます。

つきましては卒業生、ご父母、教職員等の本学関係者はもとより、早稲田大学の校風を愛し、その教育・研究のさらなる発展にお力添えいただけるという皆様の、「WASEDAサポーターズ倶楽部」へのお申し込みを、心よりお待ちしております。



早稲田大学総長
鎌田 薫



WASEDAサポーターズ代表
日枝 久

株式会社フジ・メディア・ホールディングス/
株式会社フジテレビジョン代表取締役会長
早稲田大学商議員会長・評議員

皆様に支えられ飛躍するWASEDA

WASEDAサポーターズ倶楽部

WASEDA SUPPORTERS' CLUB



WASEDA University

WASEDAサポーターズ倶楽部事務局 [早稲田大学総長室内]

TEL:03-3202-8049 FAX:03-5286-9801 Email:w-supporters@list.waseda.jp

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 <http://www.waseda.jp/kifu/supporters/supporters_index.html>

WASEDAサポーターズ倶楽部趣旨

早稲田大学は、2007年に創立125周年を迎え、「Waseda Next 125」への新たなる出発をいたしました。

現在、単に日本国内における地位の上昇のみならず、世界の一流大学とも肩を並べ、存在感を示すことができる大学となることを目標に掲げ、教育・研究を始めとするあらゆる面において一層の発展に邁進しております。

この目標の達成に向け、公的資金の積極的な導入、経費の削減、業務の合理化などの自助努力を懸命に続けておりますが、厳しい大学財政状況のもと、なお多額の資金を必要としております。

1994(平成6)年に設立された「早稲田大学後援会」は、本学の教育研究の強化・充実を主とした事業を財政的にご支援いただくことを目的に、“早稲田ファンクラブ”的な性格を持つ寄付会員制度として、校友、在学生父母の方々のみならず、広く社会一般の皆様からご協力をいただいております。

2009(平成21)年4月、「早稲田大学後援会」の理念を継承しつつ、さらにこの制度を充実させる目的で、「WASEDAサポーターズ倶楽部」と名称を改め、リニューアル・スタートいたしました。

「WASEDAサポーターズ倶楽部」は、「教育環境整備」「スポーツ支援」「奨学金」等学生支援を始めとした、本学の教育・研究活動に伴う各種事業への財政的支援のために、年度会員として、毎年度一定額を寄付金として拠出していただき、本学から各種サービスをご提供する制度です。また、寄付金が規定の額以上に達しますと、本学名誉称号を贈呈させていただきます。

「WASEDAサポーターズ倶楽部」の趣旨をご理解の上、是非ともご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



お申し込み方法

【個人】

1. 「預貯金口座」からの自動振替

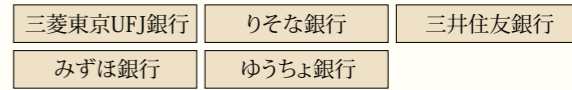
専用の「寄付金自動振替申込書」に必要事項をご記入のうえ、WASEDAサポーターズ倶楽部事務局までご返送ください。
なお、お振替は年1回のみとさせていただきます。

- ※複数年度に渡る振替が可能です。毎年4月8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に所定の口座から振替させていただきます。
- ※ただし、初回のお申込み年度の口座振替日4月8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に間に合わない場合(振替を開始する年の2月末日までに事務所にお申込書が届かない場合)、原則として月締め翌月の8日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に所定の口座から振替させていただきます。なお、翌年度以降は、毎年4月振替とさせていただきます。
- ※代金収納会社から大学へ入金があり次第、「領収書」と「特定公益増進法人証明書(写)」をご郵送いたします。また、年度内に3万円以上のご寄付をいただいた方には「会員証(初回のみ)」(継続の方には貼り替え用の年度シール)をあわせてご郵送いたします。
- ※会員資格は、代金収納会社から大学へ入金があり、年度内の寄付金合計が3万円に到達した日を基点とし、年度末となる3月31日が終了日となります。

2. 「振込用紙」でのお振込

専用の「振込用紙」に必要事項をご記入のうえ、銀行または郵便局でお振込みください。

- ※右記銀行の本店または郵便局からお振込みいただいた場合は、振込手数料がかりません。
- ※現金自動預払機(ATM)およびコンビニエンスストアでのお振込みはできませんのでご注意ください。
- ※振込用紙の「払込受領証」に取扱金融機関の収納印をもって、大学の発行する寄付金の領収書に代えさせていただきます。あらかじめ領収書を発行いたしませんので大切に保管してください。
- ※大学で入金の確認が取れ次第、「特定公益増進法人証明書(写)」をご郵送いたします。また、年度内に3万円以上のご寄付をいただいた方には「会員証(初回のみ)」(継続の方には貼り替え用の年度シール)をあわせてご郵送いたします。
- ※会員資格は、金融機関において年度内の寄付金合計が3万円に到達する入金手続きをされた日を基点とし、年度末となる3月31日が終了日となります。



3. 「クレジットカード」(インターネット募金)による決済

早稲田大学の右記ホームページからお申込みいただけます。
http://www.waseda.jp/kifu/supporters/supporters_index.html



- ※カード会社から大学への入金、お申込月から2〜3ヶ月後となります(カード会社により異なります)。
- ※カード会社から大学へ入金があり次第、「領収書」と「特定公益増進法人証明書(写)」をご郵送いたします。
- また、年度内に3万円以上のご寄付をいただいた方には「会員証(初回のみ)」(継続の方には貼り替え用の年度シール)をあわせてご郵送いたします。
- ※会員資格は、カード会社から大学へ入金があり、年度内の寄付金合計が3万円に到達した日を基点とし、年度末となる3月31日が終了日となります。カード会社から大学への入金、お申込月から2〜3ヶ月後となります(カード会社により異なります)。申込日によっては、翌年度会員になりますことをあらかじめご了承ください。

【団体・法人】ご入金方法は、「個人」の場合と同様ですが、別途、「寄付申込書(団体用)」 「寄付申込書(法人用)」に必要事項をご記入の上、WASEDAサポーターズ倶楽部事務局までご提出ください。

※法人様からご寄付いただく場合において、日本私立学校振興・共済事業団経由の「受配者指定寄付金(全額損金算入が可能)」扱いを希望される場合には、本学所定の「寄付申込書(法人用)」の他に、当該事業団宛の「寄付申込書」にもご記入の上、あわせてご提出ください。

「寄付金自動振替申込書」「振込用紙」等、必要書類のご請求は、大変お手数ですが、WASEDAサポーターズ倶楽部事務局までご連絡ください。

寄付金に対する税制上の優遇措置について

「WASEDAサポーターズ倶楽部」は、特定公益増進法人に対する寄付金として税制上の優遇措置が適用されます。

- 【個人】
- ① 寄付金(年間総額所得金額の40%が上限)が、年間2,000円を超える場合には、その超えた金額が当該年の課税所得金額から控除されます。
寄付金額控除額 = 寄付金額 - 2,000円(年間総所得金額の40%が上限)
 - ② 所得税控除の手続きは、ご寄付された翌年の確定申告で行ないます。
<確定申告に必要なもの>
 - 「振込用紙による振込」の場合
 - 1. 取扱金融機関の収納印のある払込受領証
 - 2. 特定公益増進法人証明書(写)
 - 「預貯金口座による自動振替」「クレジットカード決済」の場合
 - 1. 大学発行の領収書
 - 2. 特定公益増進法人証明書(写)

【法人】 特定寄付金… 寄付金の一定の限度額まで損金に算入できます

- ① 一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、これと同額まで損金として算入できます。
- ② 本寄付金による損金算入は、本学発行の「領収書」と「特定公益増進法人証明書(写)」によって手続きができます。
- ③ お振込みの場合、「払込受領証」への取扱金融機関の収納印をもって「領収書」に代えさせていただきます。
- ④ 「特定公益増進法人証明書(写)」は、寄付金が本学に入金され次第、郵送させていただきます。

〔損金算入限度額の計算方法〕

$$\begin{aligned} \text{損金算入限度額} &= (A \text{ 資本基準額} + B \text{ 所得基準額}) \times 1 / 2 \\ A \text{ 資本基準額} &= \text{資本金額(期末資本金額 + 期末資本積立金額)} \times \text{事業年度月数} \div 12 \times 2.5 / 1,000 \\ B \text{ 所得基準額} &= \text{当期所得金額} \times 5 / 100 \end{aligned}$$

受配者指定寄付金… 寄付金の全額を損金に算入できます

- ① 本学所定の「寄付申込書(法人用)」の他、日本私立学校振興・共済事業団宛の「寄付申込書」が必要となります。
- ② 手続きには、日本私立学校振興・共済事業団発行の「受領証」が必要です。発行され次第、郵送させていただきます。
※受配者指定寄付金扱いを希望される場合、本学にご入金されてから、日本私立学校振興・共済事業団に送金するまで、諸手続きの関係上、1ヶ月半から2ヶ月ほどを要します。したがって、当該決算期に損金算入処理される予定の場合は、遅くとも決算日の1ヶ月前までに本学宛にご入金いただきますようお願いいたします。

◆募集目的

学校法人早稲田大学が行う各種事業への恒常的な財政的支援。本倶楽部への寄付金は、経費を除き「資金」として積み立てます。当面は資金の蓄積に専念しますが、具体的な支援事業は大学が厳正に審査・決定し、当該資金を充当させていただくことになります。お申し込み実績および支援事業選定、用途の詳細等については、年1回発行の「WSC News Letter」および専用Webサイト上で、寄付者の皆様にご報告いたします。



WSC News Letter



寄付者芳名(印刷用複製)

会員の皆様には「会員証」を発行するとともに、下記のサービスを提供させていただきます。

- ① 「早稲田講義録」の送付(年2回)
著名校友、本学教職員が行った講演を紙面に再現して提供いたします。
- ② ホームカミングデー・稲門祭へのご招待
毎年10月下旬に開催される校友対象のイベントにご招待します。
- ③ 本学中央図書館の利用(会員証提示)
大学が誇る中央図書館にご入館いただけます。
※閲覧・複写のみのご利用となります。
- ④ オリジナルグッズの送付(年1回)
会員だけが手にできる「オリジナル・ワセダグッズ」をプレゼントします。
- ⑤ 「Uni.Shop125」の優待利用(会員証提示)
ワセダグッズ購入時に割引特典(5%)が受けられます。
※一部商品は割引対象外となる場合がございます。
※「Uni.Cafe125」での飲食のご利用はできません。

◆募集対象

本制度の趣旨にご賛同いただける個人および団体、法人

◆会員基準

〈年度会員〉
年度内(4月1日〜翌年3月31日)に3万円以上のご寄付をいただいた個人、団体、法人

※ご入金の方法により会員資格の基点日が異なりますので、「お申し込み方法」(次頁)でご確認下さい。

〈特別会員〉
本学名誉称号贈呈者



会員証(写真はイメージです)



早稲田講義録

オリジナルグッズ(例)

- ◇ 「WASEDAサポーターズ倶楽部」会員資格は、年度内の寄付金合計が3万円に達した日から年度末の3月31日となります。ご入金の方法により会員資格の基点日が異なりますので、「お申し込み方法」でご確認下さい。
- ◇ 下記Webサイト上で、会員の皆様だけが参加できる抽選によるプレゼント企画なども予定しております。
<http://www.waseda.jp/kifu/supporters/member/index.html>

- ※ 寄付金の3万円は、会員サービス提供の下限となります。
- ※ 3万円未満のご寄付もありがとうございます。上記会員サービスは受けられませんので、あらかじめご了承ください。なお、金額にかかわらず、ご寄付いただいた方全員に、「WSC News Letter」(原則年1回発行)を送付させていただきます。
- ※ 団体様、法人様からのご寄付も歓迎いたしますが、上記会員サービスの提供は対象外とさせていただきます。